

平成25年2月18日
【照会先】
医薬食品局食品安全部監視安全課
竹内、杉本（内線4242、2498）
（電話代表）03(5253)1111
（電話直通）03(3595)2337

報道関係者各位

食品中の放射性物質の検査結果について(第582報)

(東京電力福島原子力発電所事故関連)

・食品中の放射性物質の検査が行われ、その結果について別添のとおり情報を入りましたので、お知らせします。

1 自治体から入手した放射性物質の検査結果

北海道、小樽市、青森県、岩手県、仙台市、山形県、茨城県、群馬県、千葉県
柏市、東京都、文京区、横浜市、川崎市、新潟県、金沢市、京都府、京都市、鳥根県、高知県

No. 582: 群馬県産ヤマメ(Cs: 150 Bq/kg)
No. 766: 千葉県産スズキ(Cs: 130 Bq/kg)

・ [検査結果\(PDF:220KB\)](#)

2 緊急時モニタリング又は福島県の検査結果

※基準値超過なし

・ [検査結果\(PDF:16KB\)](#)

(参考1)

・ [検査結果概略\(平成24年4月1日以降検査実施分\(経過措置対象品目を含む\)\)\(PDF:96KB\)](#)

(参考2)

・ [検査結果概略\(平成24年3月31日以前の検査実施分\(採取日が同日以前の検体を含む\)\)\(PDF:80KB\)](#)

(参考3)

・ [原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等\(PDF:270KB\)](#)

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(平成25年2月18日 現在)

青森県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	青森市、十和田市、登上市
岩手県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	一関市、奥州市
	原木シイタケ(施設栽培)	盛岡市、大船渡市、花巻市、北上市、遠野市、一関市、陸前高田市、磐石市、奥州市、会ヶ崎町、平泉町、住田町、大槌町、山田町
	原木ナメコ	大船渡市、一関市、陸前高田市、磐石市、奥州市
	キノコ類(野生のものに限る。)	大船渡市、遠野市、一関市、陸前高田市、磐石市、奥州市、会ヶ崎町、平泉町
	タケノコ	一関市、奥州市
	こしあぶら	盛岡市、花巻市、磐石市、奥州市、住田町
	ぜんまい	一関市、奥州市、住田町
	せり(野生のものに限る。)	一関市、奥州市
	わらび(野生のものに限る。)	陸前高田市、奥州市
	雑穀	大豆
穀類	ソバ	盛岡市(旧浪良村の区域に限る。)&及び一関市(旧大槌町の区域に限る。)(ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるソバを除く。)、奥州市(旧衣川村の区域に限る。)
水産物	クロダイ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城県福島県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	同上
	イワナ(養殖を除く。)	雄井川(支流を含む。)&及び砂鉄川(支流を含む。)
	ウグイ	飯山川(支流を含む。)、岩手県内の大川(支流を含む。)&及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。)、ただし、石羽根ダムの上流、石沼ダムの上流、入畑ダムの上流、柳野ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、柳取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び早池峰ダムの上流を除く。)
肉	牛の肉 [※]	全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	シカ肉	全域
	クマ肉	全域
	ヤマドリ肉	全域
宮城県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	仙台市、石巻市、気仙沼市、白石市、名取市、角田市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、蔵王町、七ヶ宿町、村田町、川崎町、丸森町、大和町、富谷町、大街村、色麻町、加美町、南三陸町
	タケノコ	白石市、栗原市、丸森町
	キノコ類(野生のものに限る。)	栗原市、大崎市
	くさぞつ(ごこみ)	気仙沼市、栗原市、大崎市、加美町
	こしあぶら	気仙沼市、登米市、栗原市、大崎市、七ヶ宿町、南三陸町
	ぜんまい	気仙沼市、大崎市、丸森町
雑穀	大豆	栗原市(旧金田村の区域に限る。)
穀類	ソバ	栗原市(旧金成村の区域に限る。)(ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるソバを除く。)、大崎市(旧一栗村の区域に限る。)
水産物	ヒガンブ	宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城県福島県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた向市社蔵半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域
	ヒラメ	同上
	クロダイ	最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城県福島県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	同上
	イワナ(養殖を除く。)	一迫川のうち花山ダムの上流(支流を含む。)、江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)、善石川のうち登房ダムの上流(支流を含む。)、三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)、名取川のうち秋保大滝の上流(支流を含む。)、二迫川のうち登沢ダムの上流(支流を含む。)、広瀬川(支流を含む。)&及び松川(支流を含む。)、ただし、黒川及びその支流並びに遊川4号堰の上流を除く。
	ヤマメ(養殖を除く。)	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)&ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。
ウグイ	宮城県内の阿武隈川(支流を含む。)&ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。、同県内の大川(支流を含む。)&及び同県内の北上川(支流を含む。)	
肉	牛の肉 [※]	全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	イナシシ肉	全域
	クマ肉	全域
山形県		出荷制限
肉	クマ肉	全域
茨城県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	土浦市、ひたちなか市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、行方市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、阿見町
	原木シイタケ(施設栽培)	土浦市、鉾田市、茨城町
	タケノコ	石岡市、鉾ヶ崎町、北茨城市、取手市、ひたちなか市、潮来市、守谷市、鉾田市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、利根町、東海村
	こしあぶら(野生のものに限る。)	日立市、常陸太田市、常陸大宮市
水産物	イシガレイ	同上
	コモンカスベ	同上
	シロメバル	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	スズキ	同上
	ニベ	同上
	マダラ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉県両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	ヒラメ	最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、北緯36度38分の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域
	アメリカナズ(養殖を除く。)	荒川、北浦及び外浪浮遊並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川
ギンブナ(養殖を除く。)	荒川、北浦及び外浪浮遊並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の田沼川(支流を含む。)	
肉	ウナギ	同上
	イナシシ肉	全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイナシシ肉を除く。
その他	茶	土浦市、鉾城市、鉾ヶ崎町、下妻市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、ひたちなか市、鉾田市、潮来市、守谷市、筑西市、取手町、かすみがら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、大洗町、阿見町、阿内町、五蓮町、利根町、東海村、美浦村

※ 福島県において採取されている牛について、県外への出荷は2月18日現在茨城県の牛の肉を除く。及びと畜場への出荷は禁止されている。

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(平成26年2月18日 現在)

栃木県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	宇都宮市、足利市、栃木市、鹿沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、上三川町、桂子町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、塩谷町、高根沢町、那須町、那珂川町
	原木シイタケ(施設栽培)	塩沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、芳賀町、壬生町及び那須町
	原木クリタケ(露地栽培)	宇都宮市、足利市、佐野市、鹿沼市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、壬生町、塩谷町、高根沢町
	原木ナメコ(露地栽培)	佐野市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、壬生町、那須町、那珂川町
	キノコ類(野生のものに限る。)	塩沼市、日光市、真岡市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須烏山市、桂子町、塩谷町、那須町、那珂川町
	タケノコ	日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、那須町
	くさそてつ(二ごみ)(野生のものに限る。)	大田原市、那須塩原市、那須町
	こしあぶら(野生のものに限る。)	宇都宮市、鹿沼市、日光市、大田原市、矢板市、那須塩原市、さくら市、那須烏山市、茂木町、塩谷町、那須町
	さんしょう(野生のものに限る。)	宇都宮市、日光市、大田原市、那須塩原市
	ぜんまい(野生のものに限る。)	日光市、那須町
	たらのめ(野生のものに限る。)	大田原市、矢板市、市貝町、那須町
	わらび(野生のものに限る。)	鹿沼市、大田原市
水産物	イワナ(養殖を除く。)	栃木県内の浅良湖川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。)
	ヤマメ(養殖を除く。)	赤野川(支流を含む。)
肉	牛の肉 [※]	全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。
	イノシシの肉	全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。
	シカの肉	全域
その他	茶	鹿沼市、大田原市
群馬県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	沼田市、安中市、長野原町、菅沼町、みなかみ町、藤原村、高山村
水産物	イワナ(養殖を除く。)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)
	ヤマメ(養殖を除く。)	吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)
肉	イノシシの肉	全域
	クマの肉	全域
	シカの肉	全域
	ヤマドリ	全域
その他	茶	澁川市
埼玉県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	熊山町、ときがわ町、横瀬町、碓野町
千葉県		出荷制限
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	千葉市、佐倉市、匝瑳市、八千代市、我孫子市、君津市、富津市、印西市、白井市、山成市
	原木シイタケ(施設栽培)	我孫子市、富津市、山成市
	タケノコ	木更津市、柏市、市原市、船橋市、八千代市、我孫子市、白井市、栄町、安山町
水産物	キンピナ	平賀沼及び平賀沼に流入する河川(支流を含む。)
肉	イノシシの肉	全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。
その他	茶	成田市
新潟県		出荷制限
肉	クマの肉	全域(佐渡市及び粟島浜村を除く。)
山梨県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	富士吉田市、富士河口湖町、磯沢村
長野県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	佐久市、小淵町、軽井沢町、御代田町、南牧村
静岡県		出荷制限
野菜類	キノコ類(野生のものに限る。)	御殿場市、小山町

※ 当該県において出荷されている中で、県外への移動(12月以降の牛の肉を除く。)及び当該県への出荷を差し戻さるよう要請

